

山田太郎 様

財産診断書

平成30年4月試算／分割プラン①

基準日：平成30年04月01日

作成日：平成30年04月01日

Property Report

勝田健太郎税理士事務所

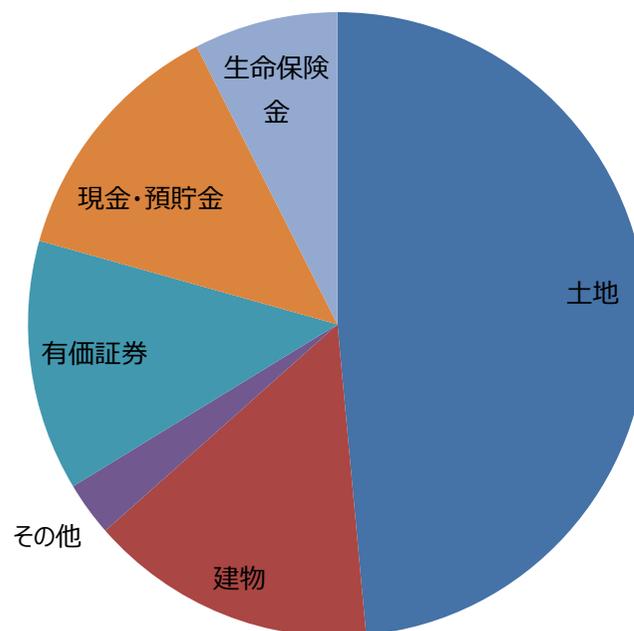
資産構成

平成30年4月試算／分割プラン①

基準日：平成30年04月01日

作成日：平成30年04月01日

種別	金額	割合
土地	1億2900万円	49%
建物	3980万円	15%
自社株	0万円	0%
その他	745万円	3%
固定性資産	1億7625万円	66%
有価証券	3456万円	13%
現金・預貯金	3500万円	13%
生命保険金	2000万円	8%
退職手当金	0万円	0%
その他	0万円	0%
流動性資産	8956万円	34%
資産総額	2億6581万円	100%

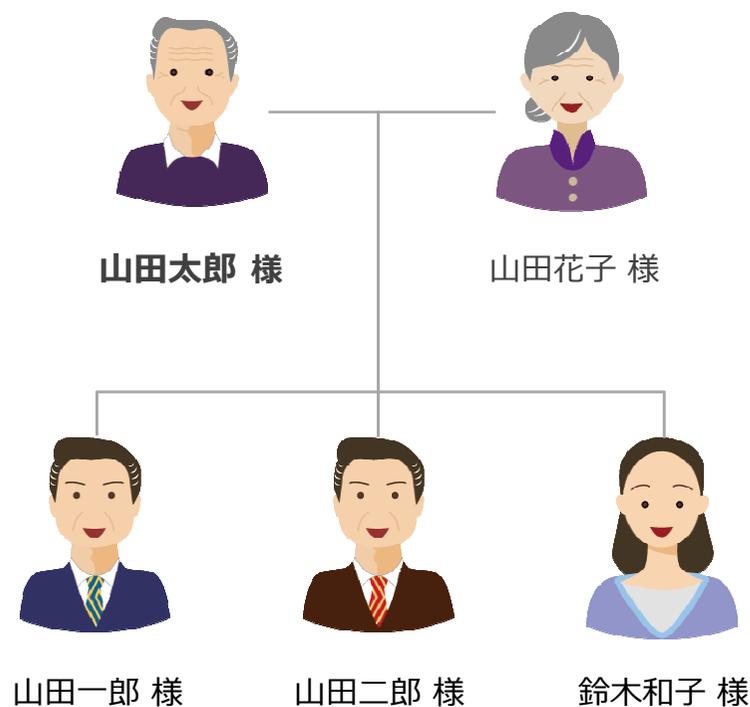


親族関係

平成30年4月試算／分割プラン①
基準日：平成30年04月01日
作成日：平成30年04月01日

氏名	続柄	法定相続分	生年月日
山田太郎	様 本人	—	
山田花子	様 配偶者	1 / 2	昭和15年2月2日
山田一郎	様 子	1 / 6	昭和40年6月6日
山田二郎	様 子	1 / 6	昭和42年7月7日
鈴木和子	様 子	1 / 6	昭和47年8月8日

親族関係図



相続税の概算

平成30年4月試算／分割プラン①

基準日：平成30年04月01日

作成日：平成30年04月01日

固定性資産	1億7625万円
流動性資産	8956万円
債務・葬式費用	-300万円
財産総額	2億6281万円

相続税額の計算のための加算・減算

①小規模宅地等の減額	-4560万円
②非課税金額	-2000万円
③生前贈与加算額	220万円
④基礎控除額	-5400万円

相続税額	2422万円
贈与税額控除・配偶者の税額軽減など	-723万円
相続税の納付税額	1699万円

①小規模宅地等の減額

自宅や事業用の土地は、評価額を減額する特例が設けられています。

- ・特定居住用宅地等 減額割合：80% 限度面積：330㎡
- ・特定事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400㎡
- ・特定同族会社事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400㎡
- ・貸付事業用宅地等 減額割合：50% 限度面積：200㎡

②非課税金額

生命保険金、退職手当金は非課税枠があります。

- ・生命保険金 500万円×法定相続人の数
- ・退職手当金 500万円×法定相続人の数

③生前贈与加算額

- ・生前贈与加算額 = 3年以内の贈与財産 + 相続時精算課税制度適用財産
- ・3年以内の贈与は相続税の計算に含まれます。
- ※支払った贈与税は税額から控除されます。

④基礎控除額

- ・3000万円 + (600万円×法定相続人の数)

※「財産分割案&相続税概算」で計算した概算の税額です。

※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方に変化します。

総括

平成30年4月試算／分割プラン①
 基準日：平成30年04月01日
 作成日：平成30年04月01日

固定性資産
1億7625万円



流動性資産
8956万円



資産総額 2億6581万円

債務 0万円
 葬式費用 300万円

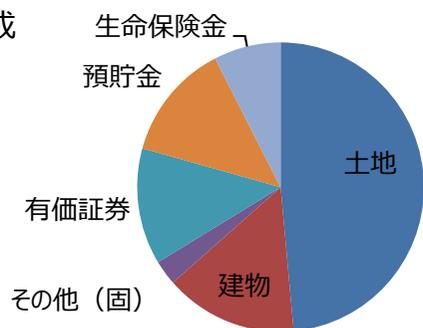
財産総額 2億6281万円

相続税の納付税額 1699万円
 (相続税額 2422万円)
※「財産分割案&相続税概算」で計算した概算の税額です。
 ※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方に変化します。

資産総額 2億6581万円

税引後の財産 2億4582万円

資産総額の構成



財産バランス

